

### 3 評価指標と目標値(抜粋)

#### 脳卒中(脳血管疾患)・心疾患

	中間値	目標値
脳卒中(脳血管疾患)の年齢調整死亡率(人口10万対)	(男性) 63.3% ▶ (女性) 25.2% ▶	<b>55.4%</b> <b>25.0%</b>
心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	(男性) 84.5% ▶ (女性) 32.9% ▶	<b>72.7%</b> <b>32.5%</b>
★ 特定健康診査結果の要医療者における医療機関受診率	70.8% ▶	<b>85.0%</b>

#### 身体活動・運動

	中間値	目標値
週2回、30分以上の運動習慣のある者の割合	20~64歳男性 22.3% ▶ 20~64歳女性 15.2% ▶ 65歳以上男性 32.9% ▶ 65歳以上女性 29.9% ▶	<b>28.0%</b> <b>24.0%</b> <b>36.0%</b> <b>32.0%</b>
★ 1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している子の割合	中学1年生 78.0% ▶ 中学3年生 82.2% ▶ 高校3年生 62.1% ▶	<b>増加へ</b> <b>増加へ</b> <b>増加へ</b>

#### がん

	中間値	目標値
がん検診受診率の向上	肺がん 25.3% ▶ 胃がん 30.5% ▶ 大腸がん 25.3% ▶ 子宮がん 25.0% ▶ 乳がん 37.0% ▶	<b>50.0%</b> <b>50.0%</b> <b>50.0%</b> <b>50.0%</b> <b>50.0%</b>
精密検査受診率の向上	肺がん 91.8% ▶ 胃がん 89.7% ▶ 大腸がん 85.3% ▶ 子宮がん 95.4% ▶ 乳がん 93.5% ▶	<b>95.0%</b> <b>90.0%</b> <b>90.0%</b> <b>98.0%</b> <b>95.0%</b>

#### 休養・こころの健康

	中間値	目標値
睡眠が十分にとれていない人の割合	18.2% ▶	<b>12.6%</b>
身近に相談できる人や場所のある人の割合	70.6% ▶	<b>増加へ</b>

#### 飲酒・喫煙

	中間値	目標値
妊婦の飲酒の割合	2.6% ▶	<b>0%</b>
飲酒経験のある中高生の割合	11.4% ▶	<b>0%</b>
成人の喫煙率	(男性) 24.8% ▶ (女性) 7.6% ▶	<b>21.0%</b> <b>4.0%</b>
COPD*を知っている人の割合 <small>※慢性閉塞性肺疾患</small>	33.7% ▶	<b>80.0%</b>

#### 歯・口腔の健康

	中間値	目標値
むし歯のない子どもの割合	3歳児 83.6% ▶ 中学生 67.9% ▶	<b>85.0%</b> <b>70.0%</b>
年1回定期健診を受けている人の割合	20歳以上 36.4% ▶	<b>40.0%</b>

#### 感染症予防

	中間値	目標値
★ 感染症に気をつけている人の割合	中学生 97.7% ▶ 成人 96.3% ▶	<b>維持</b> <b>維持</b>

#### 糖尿病

	中間値	目標値
メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合	30.4% ▶	<b>22.0%</b>
血糖高値の受診勧奨判定者の割合(ヘモグロビンA1c6.5%以上)	10.7% ▶	<b>9.9%</b>
糖尿病性腎症による人工透析患者数の減少	116人 ▶	<b>減少</b>

#### 栄養・食生活

	中間値	目標値
1日の食塩摂取量	11.0g ▶	<b>8.0g</b>
主食・主菜・副菜を毎日そろえて食べる人の割合	20~30代 74.7% ▶	<b>80.0%</b>
朝食を毎日食べる人の割合	20代 64.4% ▶	<b>80.0%</b>

※下線を引いた数値は、目標値達成のため新たに設定した数値 ★は今回新たに設けた項目

# 健康いちのせき21計画(第二次)

## 中間評価 報告概要

計画期間 平成29年度(2017年度)  
▶ 令和8年度(2026年度)



計画策定から5年目を迎えた令和3年度に、一関市健康づくりに関するアンケート調査の結果や各種統計データ、事業の実績データ等を基に中間評価を行いました。

この中間評価を踏まえ、指標と目標値の一部を見直しました。今後は、達成状況の低かった領域を重点的に取り組み、最終年度の目標達成に向けて健康増進施策を推進してまいります。

### 1 計画について

#### 基本理念

### 『笑顔あふれる健康長寿のまちづくり』

本計画では、市民の健康に関する意識の向上を図り、地域とともに支え合いながら、生涯にわたり笑顔で健康的な生活を送ることができるよう「健康長寿のまちづくり」に取り組みます。

#### 基本方針

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- それぞれの年代に応じた健康的な生活習慣づくり
- 健康づくりの輪を広げる社会環境の整備

- | 領域 | 1. 脳卒中(脳血管疾患)・心疾患 | 2. がん      | 3. 糖尿病       |
|----|-------------------|------------|--------------|
|    | 4. 栄養・食生活         | 5. 身体活動・運動 | 6. 休養・こころの健康 |
|    | 7. 飲酒・喫煙          | 8. 歯・口腔の健康 | 9. 感染症予防     |

※計画において、9領域ごとに具体的な取組を示しています。

### 2 中間評価について

#### 1 評価方法

中間評価は、「一関市健康づくりに関するアンケート調査」の結果や各種統計データ、事業の実績データを基に、計画策定時の基準値と現状値(中間値)を比較し、右の算定方法で指標項目の達成度を算出し、指標項目の達成状況から領域ごとの評価を行いました。

【指標項目：達成度計算式】 達成係数 =  $\frac{\text{中間値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$

#### 【指標項目：達成度の判定基準】

区分	基準
◎ 達成	達成係数 100 以上
○ 改善	達成係数 50 以上 100 未満
△ やや改善	達成係数 0 超え 50 未満
× 横ばい、後退	達成係数 0 以下
- 判定不能	データがなく判定不能

※「増加」「減少」等、数値目標でないものは、「改善」「横ばい」「後退」と評価しました

#### 【領域：中間評価判定基準】

評価	基準
順調	領域項目の75%以上が改善傾向にある
概ね順調	領域項目の50~75%未満が改善傾向にある
やや遅れ	領域項目の25~50%未満が改善傾向にある
遅れ	領域項目の25%未満が改善傾向にある



## 【領域別達成状況】

領域	区分	指標項目数	指標の達成状況					領域の中間評価	
			◎達成	○改善	△やや改善	×横ばい・後退	—判定不能	改善割合(%)	判定
脳卒中(脳血管疾患)・心疾患		6	3	—	—	3	—	50.0	概ね順調
がん		10	1	3	1	5	—	50.0	概ね順調
糖尿病		5	—	—	2	3	—	40.0	やや遅れ
栄養・食生活		11	1	—	5	5	—	54.5	概ね順調
身体活動・運動		16	1	1	4	2	8	37.5	やや遅れ
休養・こころの健康		7	—	2	—	5	—	28.6	やや遅れ
飲酒・喫煙		13	—	4	4	5	—	61.5	概ね順調
歯・口腔の健康		13	7	1	3	1	1	84.6	順調
感染症予防		20	—	11	4	5	—	75.0	順調
合計		101	13	22	23	34	9	57.4	
全指標に対する割合(%)		100.0	12.9	21.8	22.8	33.6	8.9		

## 4 取組の推進 (地域・学校・職域)

市民の健康づくりを推進する取組については、乳児期から高齢期までそれぞれのライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりの取組や、市民が主体的に行う健康づくりを支援する取組を、地域、学校、職域と連携しながら推進します。

### 【地域・学校・職域の主な取組】

地域の取組	学校の取組	職域の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で開催する保健事業に参加しましょう</li> <li>食を通じて地域の交流を図る活動をししましょう</li> <li>声を掛け合って運動に取り組みましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健だよりや給食だよりで健康情報を広めましょう</li> <li>望ましい食習慣を身に付け実践できる力を育てましょう</li> <li>学校での活動を通じて基礎体力づくりを目指しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社報等を活用し健康方法を広めましょう</li> <li>体操に取り組みなど、運動や身体活動量を増加させましょう</li> <li>心身の健康に気を付けながら安心して働ける環境づくりをししましょう</li> </ul>

### 【健康づくりに関する事業等】

事業名	内容	担当課
出産や子育てに関する相談	出産や育児に関する悩みの相談に応じます(家庭訪問も行います)	子育て支援課 (支所保健福祉課)
運動・レクリエーションや軽体操の普及	地区の集まり、サロン等での実技指導や指導者の派遣を行います	長寿社会課・スポーツ振興課 ・健康づくり課 (支所保健福祉課)
健康相談	健診結果の見方や食事や運動、こころの健康について、個別相談(電話・所内・訪問)に応じます	健康づくり課 (支所保健福祉課)
健康教育	地区や職場、サロン等で健康に関する講話を行います	
こころの健康相談	公認心理師などによる個別相談を実施します	
ゲートキーパー養成講座	地区や職場等に出向いてゲートキーパー養成講座を行います	
週イチ倶楽部応援事業	いきいき百歳体操の実技指導や週イチ倶楽部の立上げや継続支援を行います	
食生活改善普及講習会	食生活改善推進員による生活習慣病予防のためのバランス食や減塩メニューの調理講習会を行います	

## 2 現状と課題

評価指標 101 項目のうち、改善傾向にあるものが 58 項目(57.4%)となっています。領域別の達成割合において最も高かったのは「歯・口腔の健康」の 84.6%であり、次いで、「感染症予防」75.0%、「飲酒・喫煙」61.5%、「栄養・食生活」54.5%となっています。

一方で、達成割合が低かった領域は、「休養・こころの健康」と「糖尿病」でした。「身体活動・運動」も判定不能項目もあったこともあり、評価としては「やや遅れ」となっています。

第二次計画策定から5年間は、生活習慣病の早期発見・早期治療のため「健診受診率向上」に取り組み、女性の脳卒中死亡率はやや減少したものの、男性は増加傾向にあります。また、糖尿病性腎症による人工透析患者数が増加しており、健診や医療・介護のデータから把握した生活習慣病の重症化リスクの高い人へ個別に保健指導を実施するなど、重症化予防に向けた取組の強化が重要です。

今後は、引き続き検診受診率向上に努めながら、生活習慣病の重症化予防や無関心層も含めた健康づくりの推進を図るとともに、改善割合の低かった領域を重点的に取り組んでいく必要があります。

## 3 今後の取組

計画最終年度(令和8年度)に向けたこれからの5年間は、中間評価において達成度の低かった『糖尿病』『身体活動・運動』『休養・こころの健康』の3領域について重点的に取り組みます。

また、健康問題が自死の要因となりうることから、生活習慣病の重症化リスクの高い人への保健指導を強化し、生活習慣病の重症化予防を推進します。

領域	糖尿病	身体活動・運動	休養・こころの健康
現状	糖尿病性腎症が原因の人工透析患者数が増加しています。	運動習慣がある人の割合が高齢者で減少しています。	身近に相談できる人や場所のある人の割合が減少しています。
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク者に対する保健指導を強化し、糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防を推進します。</li> <li>地区集会所での会合やサロン等において健康教育を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき百歳体操体験会を実施します。</li> <li>スポーツ関係部署・団体と連携し、軽体操教室やニュースポーツ体験会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区集会所や職場等に出向いてゲートキーパー養成講座を行います。</li> <li>こころの健康づくりの啓発や相談窓口の周知を行い、相談しやすい環境づくりを推進します。</li> </ul>

※引き続き、検診受診率向上にも重点的に取り組みます。



スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの実技指導



いきいき百歳体操を行う週イチ倶楽部



食生活改善推進員による調理講習会